

資料 3

令和 5 年度 伊賀市地域包括支援センター事業実績

1) 総合相談支援事業

福祉の一次相談窓口として多様な相談を受け、関係機関と連携しながら、必要な支援を行っています。支援が困難なケース等については、地域ケア会議や相談事案調整会議等で関係機関との情報共有や具体的な支援の方法について検討しています。

●総合相談支援件数（R5 年度）

	延件数	実件数	主な相談内容（延件数） * 重複あり								
			介護 保険 サー ビス	高齢 者福 祉サ ー ビス	経済 的問 題	医療	住居	障が い	虐待 （疑い 含む）	認知 症	権利 擁護
中部	2, 881	619	1, 222	246	312	637	204	102	596	243	275
東部	956	173	410	61	40	93	4	30	273	125	15
南部	1, 035	210	394	112	131	185	31	61	270	105	49
計	4, 872	1, 002	2, 026	419	483	915	239	193	1, 139	473	339
4 年度	5, 449	1, 216	2, 121	617	582	1, 032	205	146	1, 184	540	365

総合相談支援の件数は減少していますが、その要因として各事業所の支援者がスキルアップし各自で解決できていることがあげられます。しかしながら、複雑な課題を抱えたケースはより深刻化しており、引き続き総合相談として三職種が連携し、課題解決に向けて支援をしています。地域包括支援センターが相談窓口であることの周知が図られ、よりスムーズに適切な関係機関に繋ぐことができています。

2) 権利擁護事業

高齢者の権利侵害の予防や対応、本人が自分の意思を主張し権利行使ができるように支援を行っています。必要な福祉サービスや日常的な金銭管理について、適切に判断することに不安のある認知症高齢者が増加しており、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用に繋げることで高齢者の権利擁護に努めています。

また、高齢者虐待の通報を受けた時は、速やかに事実確認を行い、「伊賀市高齢者及び障がい者虐待検討委員会」に諮ったうえで、虐待解消に向けた支援を行っています。

〔養護者による高齢者虐待〕

●通報件数と通報者の続柄（R3～R5 年度）

年度	虐待通報 受理件数	通報者の内訳（重複あり）								
		本人	家族 親族	ケア マネ	サービ ス事業所	医療 機関	民生 委員	警察	行政 機関	その 他
R3	58	3	10	25	6	3	2	4	5	3
R4	56	2	6	16	6	2	2	5	7	10
R5	52	9	3	21	6	2	1	4	3	3

●虐待認定件数と虐待の種別（R3～R5 年度）

年度	虐待認定 件数	虐待の種別（重複あり）					【参考】 当該年度の通報事案に 対する認定率
		身体的 虐待	介護 放棄	心理的 虐待	性的 虐待	経済的 虐待	
R3	45	34	10	24	0	5	81.0%
R4	39	29	7	23	0	3	67.9%
R5	38	29	6	22	0	5	73.1%

●被虐待者の性別（R3～R5 年度）

年度	被虐待者 人数	性別	
		男	女
R3	46	7	39
R4	39	10	29
R5	38	9	29

●虐待者の属性（R3～R5 年度）

年度	虐待認定 件数	虐待者の属性（重複あり）								
		夫	妻	息子	娘	息子 の配 偶者	娘の 配偶 者	兄弟 姉妹	孫	その 他
R3	45	17	4	18	6	7	0	1	5	0
R4	39	9	4	14	5	4	1	1	1	4
R5	38	14	0	14	6	0	1	2	0	2

●被虐待者に対する対応（R3～R5 年度）

年度	分離の有無		
	分離	分離せず	既に分離状態
R3	17	45	6
R4	4	40	7
R5	9	42	2

〔養介護施設従事者等による高齢者虐待〕

●通報受理件数と虐待認定件数、通報者の内訳（R3～R5 年度）

年度	虐待通報 件数 (事業所数)	通報者の内訳（重複あり）						
		本人・ 家族	当該施設 職員	医療 機関	ケア マネ	介護 相談員	行政 職員	その他
R3	5 (2)	1	1	0	0	0	3	0
R4	4 (3)	0	0	0	0	0	1	3
R5	3 (3)	0	2	0	0	0	0	1

●虐待認定件数と虐待の種別（R3～R5 年度）

年度	虐待認定件数 (事業所数)	虐待の種別（重複あり）				
		身体的虐待	介護放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
R3	2 (2)	0	1	1	0	0
R4	1 (1)	0	1	1	0	0
R5	0 (0)	0	0	0	0	0

●高齢者及び障がい者虐待検討委員会開催回数（高齢者のみ）（R3～R5 年度）

年度	開催回数
R3	199
R4	133
R5	153

養護者による高齢者虐待の傾向として、令和 5 年度も依然として高齢者虐待通報及び認定件数ともに非常に高い件数で推移しています。通報が多いこと自体は、関係機関への継続的な啓発の効果もあり通報義務が周知されてきたことに加え、社会問題としての関心の高まりに対応した相談体制が整備されていることの現れでもあります。今後は虐待発生の予防の観点から支援を展開するよう支援者に呼びかけ、高齢者虐待通報件数の増加に歯止めをかける必要があります。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の様々な社会資源と連携し、途切れなく高齢者の生活支援が提供されるよう努めています。

また、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例の相談・助言やケアマネジメント実践のスキルアップのための研修会等を開催しています。

●ケアマネジャーを対象とした研修会の開催

開催日	内 容	出席者数
7 月 12 日	・終活について ～エンディングノートの活用～ ・成年後見制度について	53
11 月 21 日	・End of Life ケアと対応	73
2 月 22 日	・感染症予防対策について(居宅サービス事業所がオンライン 27 名参加) ・ケアマネジャーが取り組むべき高齢者虐待防止のための支援	99

ケアマネジャーの要望を取り入れながら高齢者に関わる支援者として幅広い知識を得られる内容の研修を行っています。新型コロナウイルス感染症の対策緩和に伴い、令和 5 年度は対面での研修を再開しましたが、居宅サービス事業所の利便性を図るため、一部オンラインで聴講できるように対面・オンラインを併用しています。

●ケアマネジャーを対象とした事例検討会の開催

	開催日	出席者数
第 1 回	6 月 14 日	15
第 2 回	8 月 16 日	15
第 3 回	10 月 18 日	10
第 4 回	12 月 20 日	17
第 5 回	2 月 14 日	13

事例検討会を通して、事例提供者は参加者から質問を受けることで新たな視点を認識し、ケアマネジメントに活かすことが出来ました。また、ケアマネジャーがファシリテーターを経験することで、自事業所内での会議やミーティングを円滑に進める技術向上の一助となっています。

4) 介護予防ケアマネジメント事業・介護予防支援事業

要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、ケアマネジャーによる介護予防支援プランを作成しており、サービスの利用による ADL の維持向上を図ることで、住み慣れた自宅で自立した生活が送れるよう支援しています。

●介護予防ケアマネジメント、介護予防支援実施件数（合計件数/年）

	直営／委託	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防ケアマネジメント	直営	3,971	4,069	4,014
	委託	937	879	731
介護予防支援	直営	6,828	6,991	7,705
	委託	1,814	1,746	1,633

月平均 197 件の介護予防プラン作成を居宅介護支援事業所に委託しています。要支援認定者数や利用者数が増加する一方、介護支援専門員の減少等により市内居宅介護支援事業所へ委託することが年々難しくなっています。また、地域包括支援センター直営での給付管理数が増加する半面、委託数の減少により、主任ケアマネジャーも介護予防支援・マネジメント業務をせざるを得ない状態になっています。

このため令和5年度は、市内居宅介護支援事業所間の協議の場として、また、居宅介護支援事業所全体の意見を行政に届ける仕組みを作るべく、伊賀市介護支援専門員連絡会を立ち上げました。その意見をもとに関係部署と協議を重ね、業務改善による効率化やケアマネジャー減少防止策等について検討しています。

5) 地域ケア会議等の開催（多機関協働事業）

地域ケア会議等の開催については、重層的支援体制整備事業のうち多機関協働事業として位置付けています。支援困難とされる事案の解決すべき課題を明らかにし、支援方針や支援者の役割について検討するとともに、個別課題から地域課題の抽出を行っています。

●地域ケア会議等の開催回数（R5 年度）

地域ケア会議			相談事案調整会議
個別会議 (民協単位)	運営会議 (支所単位)	担当者的会議 (全市単位)	
1	14	1	12

支援困難とされる事案や課題解決のために多職種連携や多機関協働が必要な事案が増加しています。会議の開催により支援者が抱える支援上の困難さが軽減され、支援者間の連携を図ることで、市民の権利擁護や自立支援に寄与しました。

6) 一般介護予防事業

介護予防に関する知識の普及啓発のため、保健師による介護予防出前講座や住民主体の介護予防活動の育成・支援を目的に、介護予防リーダーの養成を行っています。

なお、リーダー養成講座修了生には各地域で介護予防に取り組んでいただくこととしており、修了者のためのフォローアップ教室の開催等、リーダーとしてのモチベーションの維持と教室内容のマンネリ化防止に努めています。

また、令和4年6月から介護予防リーダーの教室が少ない地域（モデル地区）を選定し、養成講座を修了したボランティアの意欲のある4グループが中心となり、運動教室を開催しています。

●介護予防出前講座

	内容	回数	受講人数
介護予防出前講座	老人クラブや地域の要請により、介護予防に資するテーマで講座を実施しました。	82	1181

出前講座の案内チラシを自治協やいきいきサロン等に配布したため、前年度より受講人数が増加しました。また、新規で依頼される地域も増えてきています。

●介護予防リーダー養成講座

回数	受講実人員	講座修了者数
10	7	7

令和5年度は、講座修了後に立上げや地域で活動していただくことを目的に、立上げ意欲のある人を募集し、講座は実践的な内容に変更しました。

これにより、当初立上げに消極的なグループもボランティア活動に参加するなど、講座生全員が地域での活動に繋がりました。また、グループ練習や発表などを通じて講座生全員に連帯感が生まれることで、次回への活動に向けたインセンティブが図られました。

●介護予防リーダーフォローアップ教室

回数	参加延人数
3	109

自主グループ活動で活用できる内容や資料を工夫することで、リーダーのモチベーション維持や教室のマンネリ化防止に努めました。

●令和5年度末 介護予防自主グループ数

上野地区	島ヶ原地区	伊賀地区	阿山地区	大山田地区	青山地区
28	1	4	5	4	11

継続して活動できるよう自主グループに保健師が訪問し、立上げたリーダーの心配事を聞いたり、助言を行うなどの支援をしていく必要があります。

●介護予防リーダーボランティアによる介護予防運動教室（上野西部地区）

回数	参加延人数
12	120

令和5年度は、新たに介護予防ボランティアに2名加入し、4チームが継続して実施しました。

参加率は、8割を超え、参加者からは、「教室に満足」「気持ちの面でプラスとなった」「次年度も参加したい」等のご意見がありました。

●介護予防リーダースキルアップ研修

回数	参加延人数
2	38

研修内容は運動実技だけではなく、整体師やリハビリテーション協会など、様々な講師に依頼しました。

7) 認知症総合支援事業

認知症になっても安心して住み慣れた自宅で生活できるよう、取り組みを進めています。

① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

●認知症サポーター養成講座、認知症ジュニアサポーター養成講座

対 象	開催回数	受講者数
小学生（阿山小・島ヶ原小・友生小）	3	98
高校生・学生（伊賀白鳳高校、岡波看護専門学校）	2	31
職域（日本生命、マックスバリュ・ショクブン・市職員）	9	89
一般住民	8	230
合 計	22	448

コロナが5類に移行したことで行動制限等もなくなり、令和4年度と比較して開催回数・受講者数ともに増加しました。一方、小中学校では各種事業の再開で時間の確保が困難であったため、開催希望は減少したので、授業時間の確保がしやすい短時間（小学校45分・中学校50分）開催を提案するなど、今後の実施拡大に向けて取り組んでいきます。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和5年6月公布・令和6年1月施行）に合わせ、令和5年度秋からテキスト（大人用）が初改訂されたことで、次年度は、講座内容を一部変更して実施します。

●キャラバンメイト連絡会

活動日	内容	出席人数
5月18日	サポーター養成講座について 認知症カフェの支援について メイト通信の発行について 勉強会の内容検討	8
8月17日	サポーター養成講座について 認知症カフェの支援について 認知症講演会でのブース出展について	8
9月27日	認知症サポーター養成講座（青山複合施設）	6
10月16日	ブース出展準備	7
10月19日	認知症サポーター養成講座（市役所 501 会議室）	6
10月30日	認知症サポーター養成講座（ハイトピア 4 階多目的室）	4
11月6日	ブース出展準備	7
11月19日	認知症講演会でのブース出展 活動内容紹介・認知度調査・ビデオ上映	8
11月30日	サポーター養成講座及び認知症講演会でのブース出展 のふりかえり 認知症カフェ・メイト通信・勉強会について	10
2月15日	来年度の活動について 勉強会「すぐに取り組める認知症ケア」 三重県立こころの医療センターZOOM 研修	8

認知症サポーター養成講座を9月から10月にかけて3回実施しました。広報9月号で認知症特集を組み、受講者の募集をしたところ、募集を上回る申し込みがありました。前述の職域対象の養成講座にも講義及び寸劇で参加し、参加者アンケートからは、わかりやすい講義や寸劇で理解が深まったと好評を得ました。

また、キャラバン・メイト活動の周知のため、認知症講演会でブースを設け、市民にキャラバン・メイトの存在を広く周知することができ、今後の活動の足がかりとなりました。

キャラバン・メイト通信も年3回発行し、メイトの活動内容の周知やメイトの認知症に対する思いなどを知ってもらうとともに、認知症カフェにも自主的にメンバーが参加し、参加者との交流を持ちました。

●認知症啓発事業

アルツハイマー月間(9月)、世界アルツハイマーデー(9月21日)に合わせて啓発を行いました。

方法	内容
広報いが9月号	認知症サポーターの紹介、月間中の啓発事業等案内
行政チャンネル	放送期間：9/4～9/10（期間外も忍者市チャンネルでの視聴可） タイトル「認知症サポーターを知っていますか？」
パネル展	期間：9/11～9/22 場所：本庁舎1階市民スペース 内容：認知症について（原因・現状・症状）のパネル設置 パンフレット等資料設置
図書の紹介	期間：9月 場所：上野図書館（1階） 内容：「認知症」をテーマとした図書紹介コーナーを設置 （保健師による紹介文つき） パンフレット等資料設置
街頭啓発 主催：認知症の人と家族の会	【日時】令和5年9月12日（火）14:00～15:00 【場所】イオン伊賀上野店 【内容】・街頭啓発（啓発用パンフレット、ウェットティッシュの配布） ・相談コーナー設置
認知症事業周知啓発	認知症関連事業実施時に、啓発品とともに事業案内チラシ等を配布

②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービスの提供

●認知症初期集中支援チームの活動 ※

実支援人数	支援方法（延件数）					チーム員会議 開催回数
	来所	訪問	電話	文書	その他	
8	7	9	23	0	11	12

認知症発症早期に適切な医療や介護サービスにつなげることで、認知症の進行を遅らせ、住み慣れた自宅でなるべく長く、その人らしく生活できるよう支援しています。

※チームは、地域包括支援センター内に設置し、専門医および地域包括支援センター3職種（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）で構成

●もの忘れ相談プログラムを使用した早期発見

実施回数	実施場所	相談者数	うち要フォロー者数
10	ハイトピア伊賀他	81	0

定期相談は本庁1回、東部1回、南部1回、ハイトピア伊賀2回の計5回実施し、お達者講座でも5回実施しました。心配なもの忘れがあると思われる人には、受診勧奨等を行うことで、介護サービスや受診につながる効果が見られました。

認知症の不安を抱えながら相談に来所する人も多くなっていると思慮され、今後も十分なフォローができる体制を整えて実施を継続していきます。

③認知症の人と介護者への支援

●認知症の人と家族の会つどい

開催場所	開催回数	参加人数
伊賀市（伊賀市役所）	6	34
名張市（名張市役所）	6	30

偶数月は伊賀市、奇数月は名張市で計 12 回開催。認知症の人とその家族が情報交換や、お互いの気持ちを聴き合う場としています。

●認知症カフェ

開催場所	開催回数	参加人数
いがオレンジカフェ（ハイトピア伊賀）	12	110
オレンジカフェあやま （グループホームあやま介護予防サロン）	6	102

認知症を理解するために、誰もが気軽に集まり、交流できる場を月 1 回開催しました。

10 月からは阿山地域でもグループホームに隣接する施設で新規に実施することとなり、地域住民と入所者が交流できる機会にもなっています。

④認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

●認知症講演会

日程	場所	参加者数	内容
11 月 19 日（日） 14：00～15：30	文化会館 大ホール	328	講演 「まちがえても大丈夫だよ」と言える地域（まち）に ～注文をまちがえる料理店に学ぶ～ 講師 一般社団法人 注文をまちがえる料理店 常務理事 元 NHK 番組ディレクター 小国 志朗 氏
【講演会前開催】 13：00～14：00	文化会館 ホワイエ		市内福祉関係機関によるブース出展 ・上野病院（デイケア作品展示、脳トレ、作品の販売） ・認知症と家族の会（活動啓発） ・明治安田生命（ベジチェック） ・第一生命（血管年齢チェック） ・コープみえ（宅配弁当展示） ・キャラバン・メイトいが（活動啓発） ・大森医師（玄米コーヒー）

認知症になっても尊厳と希望をもって認知症とともに生きる「共生」について、市民に広く周知するために、文化会館にて認知症講演会を実施しました。

また、市内の福祉関係機関や上野病院にも声をかけ、同ホワイエにて、啓発ブースを出展しました。各機関の認知症への取り組みを知っていただく機会となりました。

講演会では、「認知症である前に人である」ということを再確認し、認知症へのマイナスイメージが払拭されたという声を多くいただきました。

●認知症安心見守り声かけ訓練

日 程		対象地域	参加人数
12月10日（日）	10：00～12：00	島ヶ原	58

認知症安心見守り声かけ訓練では、認知症の高齢者役の人に参加者が実際に声掛けを行い、どのように見守り、声掛けをすれば安心してもらえるか、安全に誘導ができるかを体験していただく訓練を行いました。

今回は、島ヶ原まちづくり協議会・伊賀市社会福祉協議会（島ヶ原地域センター）と開催に向けた準備を行うことで、地域住民にも主体的に参加してもらうことができました。島ヶ原地域では、認知症高齢者の行方不明事案等も身近に発生したこともあり地域住民の関心も高く、声掛け体験の場面では実践に効果的な対応方法について、グループ内で積極的な意見が多く出ていました。

認知症の人との地域共生を実現するためには、認知症への理解と周囲の人の見守りや支援が不可欠であり、認知症の人が安心してすごせる地域づくりのため、今後も地域と連携しながら事業を実施していきます。

8）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

後期高齢者医療広域連合の委託をうけて、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」に取り組みました。

この事業は、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとされています。医療・介護のデータ分析のもと、ハイリスク者への個別指導（ハイリスクアプローチ）及びフレイル予防についての普及啓発（ポピュレーションアプローチ）を実施しました。

① ハイリスクアプローチ

区分	対象者の抽出条件	対象	実施	結果
低栄養防止事業	健診で低栄養の心配があるとされた人	52人	8人	3か月間に3回保健指導を実施。 参加者全員が食事内容を改善できた（蛋白質の摂取量増加等）。また5人の体重が増加した。
口腔機能の低下防止事業	健診で口腔機能の低下の心配があるとされた人	242人	27人	市内3か所の会場で、「お口元気アップ教室」を開催。歯科衛生士による個別指導を取り入れたことで、参加者の満足度は高かった。教室開催後に応援レターの送付、電話で口腔の状況の聞き取りを実施した。

糖尿病重症化予防事業	健診で耐糖能異常が認められるが、医療にかかっていない人	6人	4人	2回以上の訪問指導を実施。高血糖の状態が継続することによるリスクの説明を行い、今年度の健診及び医療の受診勧奨を行った。4人中2人が、糖尿病の治療を開始した。
高血圧予防事業	健診で高血圧が認められるが、医療にかかっていない人	31人	26人	2回以上の訪問指導を実施。訪問時に血圧を測定し、受診勧奨。家庭血圧の測定を勧めるとともに、寒冷や塩分摂取と血圧の関係等について指導した。26人中23人が、治療の開始、医療機関で指導を受けるなどの保健行動をとることができた。
健康状態不明者の状態確認	健診未受診で、医療にもかかっていない人	36人	26人	介護への接続等が必要な人が2人あり、必要な支援を行った。また健診の受診勧奨を行った。指導を実施した人のうち、31%が健診を受診した。

令和5年度は「口腔機能低下予防事業」を追加し、上記の5つのプログラムに取り組みました。伊賀市は、口腔機能に問題を持つ人の割合が多いにも関わらず、歯科健診、歯科医療の受診率が低い状況にあります。(口腔機能に問題がありながらも、我慢している、放置している人が多い)参加者が各自の口腔内の状況に気づき、正しい手入れの方法を学ぶとともに、かかりつけの歯科医を定期的に受診することを目標に事業を実施しました。それぞれのプログラムにおいて事前に成果目標を設定し、全てのプログラムにおいて目標を達成しました。

②ポピュレーションアプローチ

圏域	上野東南	上野南	上野西	上野北	伊賀	阿山	島ヶ原	大山田	青山	計
回数	8	9	13	3	24	14	1	6	9	87
人数	95	69	128	39	229	143	10	49	53	815

フレイル予防をテーマに、地域の通いの場等において健康教育を実施しました。口腔機能に問題を持つ人の割合が多いことを受けて、歯科衛生士による健康教育の回数を増やしました。コロナ禍において、人との交流や趣味活動を続けた人が一番フレイル予防につながったという研究結果が明らかにされました。地域の通いの場の継続を支援しながら、フレイル予防について考えていただく機会となるように努めました。

令和 6 年度 伊賀市地域包括支援センターの取り組み

1) 総合相談支援事業

適切な社会資源の活用と重層的な相談への取組み

令和 3 年度に地域資源データベースシステム（通称：ぽちっと伊賀）を導入し、支援者を中心に運用してきました。令和 6 年度は、こども分野の情報も一元化し、世代を超えた複合的な課題を抱える世帯に対し、関係者が専門領域以外の情報をスムーズに入手することで、適切な支援機関につながられることを目指します。また、現状は福祉関係者のみが活用できるサイトですが、市民が直接福祉の情報をスムーズに収集できるように一般公開に向けて試験的な導入を検討しています。

2) 権利擁護事業（高齢者虐待防止）・地域ケア会議等の開催（多機関協働事業）

高齢者虐待に至る前の予防的支援の強化

少子高齢化や人口減少による社会環境等の変化に伴い、地域や家庭で抱える課題を解決するにあたり、より専門的で複雑な支援が必要とされる事案は増加し続けています。貧困や介護疲れなどといった生活課題が転じて高齢者虐待に至ってしまう事案が多いことから、日頃から相談ができる窓口について啓発するとともに、支援者が事案を抱え込まず相互に協力・連携できる多機関協働による支援体制づくりの強化を図ります。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

令和 6 年度介護報酬改定への対応

令和6年度介護報酬改定で「感染症対策の強化」の実施が義務付けられました。各サービス事業所において、「感染症対策の強化」のため、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等が必要となりましたが、小規模の事業所では自事業所で研修や訓練を実施することが困難な場合もあるため、在宅系のサービス事業所を対象に感染症対策の研修・訓練を7～10月に各1回ずつ開催しています。

4) 認知症支援事業

チームオレンジ設置に向けた取組み

認知症施策推進大綱で、令和 7 年度までに全国の自治体で「チームオレンジ」を設置することが位置付けられました。チームオレンジとは、地域で暮らしている認知症の人や家族の困りごと（支援ニーズ）と認知症サポーターを結びつけるボランティアのことで、認知症サポーター養成講座お

よびステップアップ研修を受講した者がチーム員になります。

令和 6 年度には、地域でカフェの取り組みをしている認知症サポーターを対象にステップアップ研修を開催し、チームオレンジ設置をめざします。

また、令和 6 年 1 月 1 日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されたことで、「共生」をテーマにした認知症講演会を開催するなど、認知症の人が安心してすごせる地域の実現に向け広く市民への啓発に取り組み、認知症の人にやさしいまちづくりをめざします。